

お客様手続きチェックシート 出生

ご誕生おめでとうございます

出生届

お子さまが生まれた日から14日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・医師、助産師等が作成した出生証明書付き出生届
 - ・親子健康手帳
 - ・届出人の印鑑（シャチハタを除く）
（届出書への押印は任意です）
- * 閉庁時は時間外窓口で受付できます。**

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

このチェックシートを忘れずにお持ちください。

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を
証明できるもの、免許証、許可証＞

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証

マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2点が
必要なもの

- ・健康保険証又は資格確認書
- ・介護保険証 ・年金手帳又は年金証書

代理人の方が手続きするときは

- 1 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- 2 代理人の方でも手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- 3 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

出生

に関連するおもな手続き

様

今立総合支所 マークのあるものは、
総合支所でも受付しています。

下記にあてはまりますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	問合せ窓口	受付済
---------------------------------------	-----	-------	----	-------	-----

住所 戸籍

お子さんのマイナンバーが知りたい	※出生届と同時にマイナンバーカードを申請した場合、1週間程度でカードが郵送されます。(同時申請しない場合、約2、3週間後に個人番号通知書が郵送されます。) ※急いでマイナンバーを知りたいときは、窓口でマイナンバー入り住民票をご取得ください。				
お子さんのマイナンバーカードを作りたい	マイナンバーカードの申請 (1歳未満の方は顔写真なしカード) 特急発行申請の場合、1週間程度でカードが郵送されます。	【出生届と同時申請の場合】 特になし 【出生届後の申請の場合】 本人および法定代理人の出頭 それぞれの本人確認書類 (詳しくは窓口でご説明します)		③住所・戸籍(1階) 0778-22-3001	
お子さんの住民票コード	※後日、通知が郵送されます			今立総合支所	

保険 年金

お子さんが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 (資格確認書を後日郵送します)				
→出産した方が国民健康保険の方		・出産育児一時金支給申請書 ・世帯主の口座番号がわかるもの 〈病院でもらった次の2点〉 ・出産費用の領収・明細書の写し ・代理契約に関する合意文書の写し		④保険・年金(1階) 0778-22-3002	
① 出産した医療機関で「直接支払制度」(※1)の手続きをし、出産費用が50万円(※2)に満たなかった方	「出産育児一時金」の支給申請			今立総合支所	★
② 「直接支払制度」(※1)を利用せずに、出産費用の全額を医療機関で支払った方				今立総合支所	★
→出産した方が国民健康保険以外の方	※同様の制度があります。手続き方法は、加入している健康保険の担当者にお問い合わせください			健康保険の加入先で 手続きしてください	

※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度
※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では48.8万円

子ども

親子健康手帳への出生届出済証明		・親子健康手帳		③住所・戸籍(1階) 0778-22-3001 今立総合支所	
出生児パックの配付	予防接種予診票・健康診査票綴が入っています。 ※宿日直、他市町村で出生届を提出された方には、郵送します。	予防接種時、健診時にご利用ください。		健康増進課(2階) 0778-24-2221 今立総合支所	
	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」をご案内しています。 出産後、保健師や助産師による全戸家庭訪問を行っており、赤ちゃんの身体計測や、産後のお母さんの健康状態を見ながら、子育てに関する情報提供や育児に関する相談をお受けしています。	・妊婦健康診査受診票(出生連絡票)綴りにあるハガキを記入し、投函してください。		健康増進課(2階) 0778-24-2221	
児童手当の申請	児童手当の申請 ※申請者が公務員の方は、勤務先で申請してください 出生の翌日から起算して15日以内 ※必要なものがそろっていても窓口へお越しください	・請求者の通帳 ・請求者の加入医療保険がわかるもの ・請求者と配偶者のマイナンバーが確認できるもの ・子が市外在住の場合は子のマイナンバーが確認できるもの		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	
子ども医療費助成の申請	子ども医療費助成の申請 ※国保の方は手続きできますが、社会保険等その他の保険の方は必要なものがそろってから窓口へお越しください。	・生まれた子の加入医療保険がわかるもの ・請求者の通帳		今立総合支所	
養育医療給付対象の方	養育医療給付の相談・申請 ※医師から意見書の交付があった方が対象となります。	※⑦番窓口でご相談ください		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	★

その他

市営住宅に入居している方	市営住宅の同居手続き	下記のいずれか1点 ・子及び世帯主の住民票 ・戸籍謄本 ・親子健康手帳		建築住宅課(4階) 0778-22-3074	★
--------------	------------	----------------------------------------------	--	---------------------------	---



越前市役所

〒915-8530
越前市府中一丁目13番7号

☎ 0778-22-3000(代表)

受付時間 あさ **8時30分** ~ 夕方 **5時**
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はおやすみです)

今立総合支所 のマークがあるものは…

今立総合支所(あいぱーく今立)でも各種手続きが可能です。
ただし、受付できる手続きは内側の表でご確認ください。

R7.4月版